

スクールソーシャルワーカーってなに？

～ 役割と活用方法 ～

令和8年3月

東葛飾教育事務所指導室

スクールソーシャルワーカーとは？

- 学校現場の状況を踏まえつつ、**福祉的・社会的・分野横断的な側面**から児童生徒・家庭・教職員をサポートする職員です。
- 主に、社会福祉士や精神保健福祉士といった、「ソーシャルワーク業務」の国家資格を持つ者等が任用されます。

「ソーシャルワーク」とは

- 個人の生活の安定や潜在能力の発揮、ウェルビーイングの向上のために、個人と課題背景の双方に関与し、オーダーメイド型でサポートすること。

SSWの場合は

- ①教職員との日々の打ち合わせやケース会議
 - ②児童生徒や保護者との面談
 - ③専門機関やボランティア等との連携（連絡調整や協働支援）
- 等の活動を通じて、**横断的視点で状況把握をしながらサポートします。**

どのような場合にSSWを活用できるの？

- ◎ 不登校（長期不登校、不登校の初期対応、高校の退学や転学等の相談など）
- ◎ 経済的困窮・学費の問題・親の失業などの家計急変
- ◎ 虐待・放置・父母間のDV・きょうだい等からの暴力（疑いを含む）
- ◎ 家庭の不適切な養育姿勢・養育環境
- ◎ ヤングケアラー（身体介護・家事負担・精神疾患等の感情面のケア・家計管理・家族の通訳・病院の付き添い・きょうだいの送り迎え等）
- ◎ 自傷行為・他害行為・家族への暴力
- ◎ 病気や障害（疑いを含む）、発達上の課題、SNSやゲームへの依存問題等
- ◎ いじめや暴力等の問題行動（問題行動の背景要因や根本原因への支援等）
- ◎ 本人よりもむしろ保護者が心配事を抱えている場合（ひとり親の孤立等）
- ◎ 課題はあるが生徒や保護者に自覚がない場合
- ◎ その他（教員の負担が大きい場合、複数の課題があり複雑な場合、等）

千葉県スクールソーシャルワーカー 学校でどのような業務を担うの？

- (1) 問題を抱える児童生徒が置かれた環境への働きかけ
- (2) 関係機関等とのネットワークの構築、連携・調整
- (3) 学校内におけるチーム体制の構築、支援
- (4) 保護者、教職員等に対する支援・相談・情報提供
- (5) 教職員等への研修活動

(1) 問題を抱える児童生徒が置かれた「環境」への働きかけ

【ここで言う「環境」とは】

物理的な場所（家・学校など）だけでなく、本人を取り巻く社会的・制度的・人的な要素も含まれます。例えば、「居住環境」「学習環境」「治療環境」「社会制度」「地域資源」「地域慣習」「背景事情」「家族関係」「人的環境」など。

【「環境」への働きかけとは】

本人の「環境」が変われば、本人の認識や意欲・言動も良い方向に変わり得ます。

そのため、上記の複数の「環境」要素を整備し、支援や見守りの「体制を構築」します。

具体的には、関係機関や保護者等と連携・調整を行い、改善に向けます。

ただし多くの場合、まずはSSWが児童生徒や保護者と直接面談し、現在の「環境」を深掘りしてその影響度合いを推測したり、本人の性格性質に合った「環境」を話し合ったりします。

「環境」の改善に向けて本人の理解や協力、支援者との関係性が重要な場合も多いからです。

(2) 関係機関等とのネットワークの構築、連携・調整

【SSWの「連携」とは】

本人・保護者・教職員とともに何が必要か・どの機関が合うか等を相談した上で、「繋ぎ先への支援依頼・状況説明」や「繋ぎ先との検討会議」、「繋ぎ先への現地同行」、「繋ぎ先と共同での支援」、「継続的な情報共有」などを行うことです。

連携先機関で確実かつ有効に支援が進むよう、児童生徒や保護者の「心情」や「課題の状況」、「支援目標」などを「繋ぎ」ます。またその後も課題解消に至るまで支援の効果を確認し、状況変化に応じて調整します。関係機関を交えた「ケース会議」を行う場合もあります。

(3) 学校内におけるチーム体制の構築、支援

重要！

管理職や担任・養護教諭など各教職員と、学校内での支援方法や役割分担を協議します。

- ★ 日常的な情報交換・打合せ
- ★ ケース会議
- ★ 生徒指導・教育相談委員会
- ★ 校内いじめ対策委員会など
に出席することもできます。

(4) 保護者、教職員等に対する支援・相談・情報提供

SSWの視点では、「保護者」や「教職員」も児童生徒本人を取り巻く重要な「人的環境」です。

本人の周囲にいる保護者や担任等が抱える悩み・懸念を解消することで、本人に良い影響を与えるものと考えられます。

例えば経済的な不安がある家庭について、児童生徒本人ではなく、保護者の就労や家計面に関する支援等を行うこともあります。

(5) 教職員等への研修活動

各学校の要望に応じて研修を行います。

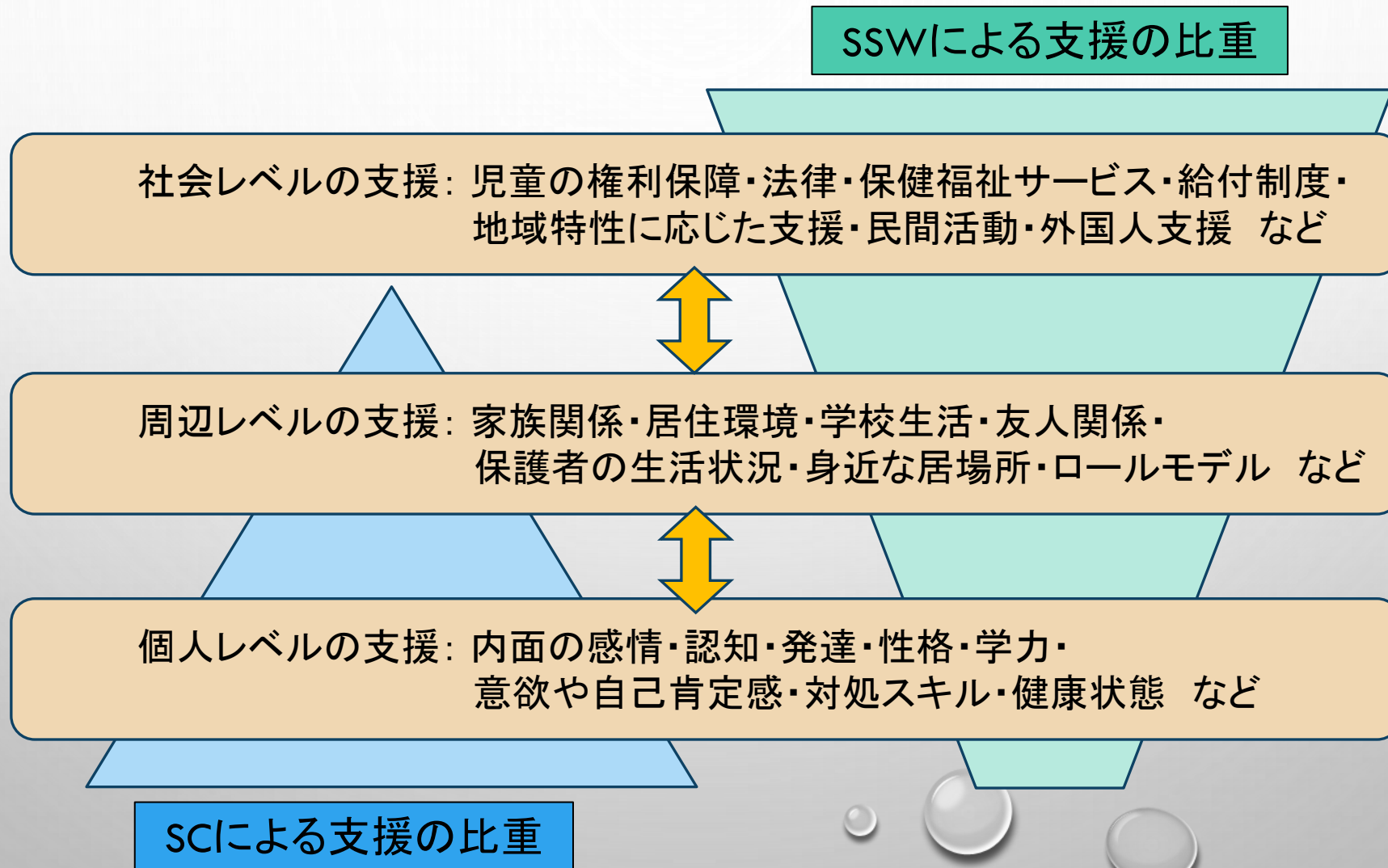
- ★教職員、PTA等に対するSSWの活動説明
- ★テーマ型研修会（ヤングケアラーについて、関係機関について、等）
- ★関係機関の講師による教育講演実施に関する助言・打診等
（金銭教育、SOSの出し方教育、等）
- ★学校の課題に合わせたSSW活用方法など
研修内容をご相談ください。

実際に、どのような手段で関われるの？

- 対面、電話やオンラインでのやり取り、家庭訪問(※)、関係機関への同行支援など、状況に応じます。

(※) 家庭訪問は、管理職の指示のもと、教職員や関係機関職員等との複数名体制で実施します。

スクールカウンセラー と スクールソーシャルワーカー



SCとSSWは、何が違うの？

	注目するのは	比重を置く支援方法	保護者や教職員への助言
スクールカウンセラー (SC)	児童生徒の感情や 認知の傾向、 発達面など心理的背景	カウンセリングで 気持ちの整理、 捉え方や向き合い方 の変化等をケアする。	本人の心理状態や傾向・特性等を 踏まえた視点から、本人との関わり 方や、医療を中心とする関係機関と の連携等の専門的助言を行うことが 多い。
スクール ソーシャルワーカー (SSW)	本人を取り巻く背景・ 事情・周辺環境からの 作用	家庭や社会資源・ 行政制度などへ 働きかけて、 環境改善の支援をす る。	保護者・教職員・支援機関・医療機 関等を含めた支援ネットワーク全体 が効果的に機能するよう多層的な助 言を行うことが多い。

SCとSSWは相互に重複する部分が多くあるものの、重視する部分が異なります。

生活課題の改善に向けて、SC・SSWの双方が分担し、相乗効果を生むこともあります。

おわりに

SSWによる支援は、児童生徒や保護者の安心・自己理解・自信回復、学校にとっては情報整理や業務分担、支援関係の円滑化などの効果があります。

一方で、社会資源や制度の不足、関係機関との合意形成の不調など、一定の限界もあります。

相談は、保護者や生徒自身からも可能ですが、教員の気づきから相談につながる場合が大部分を占めます。どのような支援が可能か、教員と考えることから始まる場合も多くあります。

是非SSWの活用を検討してください。

【要請の流れ】

